

平成 17 年度 国立大学法人東京医科歯科大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

教養教育全般の目標を明確にし、それに沿ったカリキュラム及び履修指導体制の見直しを継続し、実施できるものから具体化して実行に移す。

体験型学習や視聴覚実習をさらに充実化し、e-learning の実効性を図る。

早期臨床体験プログラムの準備（一部実施）の段階に移行する。

教養部・学部間の教育内容の一貫性について再検討し、その内容を明確にする。

国内外の他大学との教員・学生間の連携・交流の密度を上げる。

学士課程・博士課程に一貫した教育プログラムや教育体制の導入について検討段階から、準備・試行段階へ移行する。

大学院課程

海外連携大学との学生交流を進める。

e-learning 等を活用し、社会人が受講しやすいコースを整備する。

短期の研修コースを設置し、社会人の受入れを促進する。

社会人教育プログラムを充実する。

国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制を導入する。

研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。

四大学連合による学際分野における教育研究を促進するとともに、体制の構築を整備する。

実践的研究能力を養成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る。

教育の成果・効果の検証に関する方策

教育の成果・効果の検証についての指標や判断基準等を策定し、全学的な評価の制度化に向け準備体制に入る。

種々の方法による広報活動・情報公開をさらに推進する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

アドミッションポリシーの全学的統一・一元化を図るとともにアドミッションオフィス開設の可能性を探る。

教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策

教育の場の多元化・多重化・多様化を図り、英語使用による教育の実現を図る。

自己点検・評価及び外部評価を徹底し、教育プログラムを整備する。
教育プログラムの多様化を進める。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

臨床・体験・実習面での教育・学習を強化する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

成績評価の多面性・多様性に留意し、成績評価システムの具体化を図り、その検証を行う。

教員のFD研修を充実させる。

臨床実習に係る評価システムを整備し、試行・実施を開始する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

教員の適正配置のための選考方法について検討する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

教育機器・資料の一層の拡充を図る。

教育資源の有効活用を図るため、施設設備の共有化や評価に基づいた配分を行うためのシステムをさらに検討する。

学内教育における各部局間の連携・支援体制を強化する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

授業評価体制の整備を行う。

平成16年度に行った調査をさらに進める形で、全国の医学部・歯学部で行われているシラバス、カリキュラムを調査・収集し、併せて分析を開始する。

平成16年度に行った調査をさらに進める形で、医学・歯学教育カリキュラムの国際間比較のための調査を行う。

平成16年度に引き続き、全国の医学部・歯学部で行われているシラバス、カリキュラムの調査結果及び国際間比較の調査に基づき、モデル・コア・カリキュラムの実態を調査する。

CBT(Computer-Based Testing: コンピューターを活用した試験)出題問題の均質性に対する評価方法の研究開発を行う。

OSCE(Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験)の評価者間変動についての各大学で利用可能なソフトの開発を行う。

共用試験実施機構における全国共用試験(CBTとOSCE)に係る研究開発及び実施を支援する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

支援体制

学生サービス体制を強化する。

修学・生活相談、健康管理

学生の精神面を重視した健康管理体制の強化を図る。

就職・修学・経済支援

就職支援体制の維持と強化を図る。

四大学連合の各大学が所持する学生寮の相互利用について検討する。

四大学連合の各大学が所持する研修施設の相互利用について検討する。

大学独自の奨学制度について平成16年度に引き続き検討し、可能性を探る。

子供のいる学生に対する支援として保育環境の整備などの検討を進める。

留学生支援

専門課程での英語教育の実現を図る。また、国外の大学との単位互換の可能性を探る。

カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受入れ学生の生活相談の充実を図る。

留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究水準を達成するための措置

【医歯学総合研究科】

外国人を含む若手研究者の研究推進制度の整備を進める。

国内外の大学との連携による新たな研究体制の導入を図る。

【保健衛生学研究科】

看護学・検査学における実践的研究能力の育成を行うための研究システムの構築を推進する。

【生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部】

連携分野の増設や教育研究基盤の整備を行う。

【生体材料工学研究所】

連携大学との連携強化や客員教員制度の積極的な活用などにより、国内外の優秀な研究者との研究交流を図る。

バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する理論を構築し、最先端素材の創出と分子デバイスから人工臓器を包含する応用研究を展開する。

【難治疾患研究所】

国際交流協定先の拡大や海外の一流研究者招聘を行うなど、国際的な難治疾患研究体制の構築を行う。

先端研究拠点事業を推進する。

難治疾患研究を推進するために、部門の枠を超えたプロジェクト研究を実施する体制

の整備を行う。

国内外の研究機関との連携により、骨・軟骨疾患の分子病態生理学分野の国際的な教育・研究拠点の形成を推進する。

【教養部】

環境問題に関する共同研究計画の検討を行い、実施する。

【附属図書館】

オンラインジャーナルや文献情報検索の充実など研究に資する図書、資料の充実を図る。

【21世紀 COE プログラム】

「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」に係る研究及び人材養成を行い、国際的な研究拠点の形成を推進する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

広報活動の強化とITの活用等により、研究成果を広く社会へ公開する体制の構築を図る。

オープンラボの活用や知的財産本部・TLO(Technology Licensing Organization:技術移転センター)の活用等により、産学連携を積極的に推進する。

研究成果をタイムリーにかつ的確に情報提供できる体制を整備する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

自己点検・評価及び外部評価などの結果を研究実施組織の検討に活用し、基礎と臨床の融合や、組織の枠を超えた研究体制の構築を図る。

国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入を図る。

研究教育活動に係る評価を研究実施体制の検討に活用するための評価制度を整備する。

国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。

優秀な研究者を確保するため、自己点検・評価及び外部評価などの結果を活用し、インセンティブ付与を行う体制の構築についてさらに検討する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

重点研究プロジェクトや研究拠点形成といった戦略的・先導的研究活動へ重点的に研究資金を配分するための体制を整備する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

先端研究支援センター、疾患遺伝子実験センター等の学内共用施設の学部、研究科、研究所等への研究支援体制の見直しを行い、研究設備の共有化の推進等による効率的な運用と研究者へのサービスの充実を図る。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

平成16年度に構築された体制を拡充することにより、知的財産の管理・運用を推進し、さらに産業界への権利化を促進する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制の構築を図る。

自己点検・評価及び外部評価結果を研究組織の見直しや重点研究プロジェクトの検討に活用する体制の整備を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

社会との連携協力のための方策

公開講座や短期の履修コース等を開催し、本学の持つ知識、情報、技能等を積極的に社会に還元する。

企業等との連携分野の設置、関係研究機関等との連携強化等により、積極的に外部との交流を進める。

四大学が参画する大学院医療管理政策学(MMA)コースにおける教育研究を充実化し、医療制度改革に必要となる諸情報の収集及び提供を推進する。

四大学連合などの枠組みを利用し、従来の医学・歯学・保健衛生学の領域にとらわれない新たな内容の公開講座等の一層の充実を図る。

民間資金を活用した設備整備の導入に向けて体制を整備する。

国際交流・協力のための方策

国内外の大学、研究機関、公的機関等との交流を深め、客員教員制度などの積極的な利用や新たな研究者派遣事業などの検討により、教育・研究・診療に係る人的交流を推進する。

国内外の優れた研究・教育拠点と連携し、本学の特色を活かしたプロジェクト研究の成果を発信するとともに、人材育成を行うための国際的研究・教育拠点を形成する。

英語による教育の一層の充実を図る。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【医学部附属病院】

病院長補佐の職務を有効に活用し、効率的な病院運営を推進する。

医療物流システムの改善による管理会計システムの精度向上と、患者別・疾患別原価計算システムを導入する。

中央診療施設等の大型医療機器の計画的かつ段階的整備更新を図る。

クリティカルパス導入によるリスクマネジメント体制の拡充を行う。

個人情報保護に関する法律等に対応した医療情報の管理システムの構築と職員への啓発を行う。

救命救急センターを開設する。

院内 LAN を通じて全人的医療情報を定期的に提供する。

患者中心の安全かつ全人的医療を提供する体制を構築するため、医療情報システムの充実を図る。

患者に有用な医療情報システムの充実を図る。

地域医療機関に対し、ホームページ、パンフレット等を通じ病院情報の提供を強化する。

歯学部附属病院との定期的情報交換の場を設ける。

遺伝子解析に基づくテーラーメイド医療の実施を目指す。

民間資金の導入を考慮した、高度先進医療、専門的医療の実施のための体制整備を行う。

「専門領域の現況」、「難病と高度先進医療」などの最新の医療講座を開催し、先端知識の理解と普及を図る。

関連施設の指導医との交流を密にし、卒前・卒後の臨床研修の質の向上を図ると共に指導者層の育成を行う。

EPOC (Evaluation System of Postgraduate Clinical Training: 臨床研修評価システム) を活用し、指導医・研修医の評価体制の充実を図る。

【歯学部附属病院】

管理運営体制を強化し、さらに基盤整備を進める。

医療物流システムの改善による管理会計システムの精度向上と、患者別・疾患別原価計算システムを導入する。

医療情報システムの改善を検討する。

歯科医療安全方策の立案や提言を行う。

個人情報保護に関する法律等に対応した医療情報の管理システムの構築と職員への啓発を行う。

病院運営効率化を促進する。

医学部附属病院との定期的情報交換の場を設ける。

救命救急センターへの協力を促進する。

平成16年度に引き続き先端歯科医療の見直し等を行う。

専門外来の充実化を図る。

歯科器材・薬品の開発等についてのニーズの調査を行う。

協力型研修施設の拡充を図る。

歯科総合研修センターの整備・拡充を図る。

(3) 研究所に関する目標を達成するための措置

【生体材料工学研究所】

国内外の大学や研究施設との連携を強化し、バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する情報・知識の集積を図り、基礎研究・応用研究を進展させる体制を整備する。プロジェクトラボを整備し、先端研究を積極的に推進する体制の構築を図る。

若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。

組織や部門の枠にとらわれない資源配分の仕組みや、研究基盤・支援体制を再構築する。

先端医療へのナノバイオサイエンスの応用や、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用等、本研究所における重点領域について積極的に推進する。

【難治疾患研究所】

国内外の大学や研究施設との連携を強化し、研究者交流や共同研究を積極的に推進し、難治疾患の病態基盤に対する研究体制を強化する。

学術先進国との先端研究拠点事業を推進する。

先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤の整備を行う。

社会的ニーズに柔軟に呼応可能な研究体制の導入を図る。

難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進するために、疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部との連携による新たな研究体制の導入を図る。

若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

教育活動の基本方針に関する具体的方策

歯科技工士学校における実習体制のあり方について検討する。

学校教育・運営体制に関する具体的方策

歯科技工士学校の整備及び拡充について検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

効率的な組織運営のための方策

学長を中心とした運営体制において、大学運営に関する企画立案、経営戦略の策定について検討する。

経営戦略を確実に実行していくために、国立大学法人としての教育研究活動の一層の高度化と附属病院の質の向上と効率的運用とを並行して実現させ得る仕組み作りについて検討する。

委員会等の見直しを行い、部局間の連絡調整が迅速に行われるような体制構築を検討する。

戦略的な学内資源配分の実現のための方策

学長を中心とした運営体制において、経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を行う体制について検討する。

学長を中心とした運営体制において、教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を行う体制について検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの構築について検討する。

人員配置の見直しも含めた、全学的な組織体制の見直しを行い、人材の有効活用、適切な人員配置が可能なシステムについて検討する。

学生に対する総合的な指導を行うためのステューデント・センターの設置を検討する。

教育研究組織の見直しの方向性

海外の大学と積極的な連携を行う。

教育システムの恒常的改善のために学生評価の具体的あり方を検討し、卒業後の追跡調査の可能性を探る。

重点的研究テーマについて、組織を超えた連携を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

全職員共通の人事に関する目標達成のための措置

民間等の個人評価システムの調査・資料収集を行い、これらを参考として本学における適切な評価システムを検討する。

人件費の効率的な運用を行う体制について整備する。

教員の人事に関する目標達成のための措置

公募制を導入することが適切である教員の職種を調査・検討する。

人件費の効率的な運用を行う体制について整備する。

国内外の世界的な教育・研究者等の受け入れを促進するための任用・給与制度について検討する。

その他の職員の人事に関する目標達成のための措置

研修制度の見直しを行い、職員の能力開発、専門性の向上に寄与する研修の内容等について検討する。

公募制を導入することが有意義である職種を調査・検討する。

看護師の労働時間制度について検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織編成の方策

法人運営に適した事務組織整備の実施計画を策定する。

組織業務の恒常的な見直しを行うためのシステムについて検討する。

事務職員の専門性向上のための方策

事務職員の能力開発、専門性の向上のための研修の充実及び専門性を重視した採用、人事交流等について検討する。

事務処理の合理化・効率化のための方策

業務に応じた権限委任等を見直す。

より有効な外部委託を行うため、現行の外部委託業務を見直す。

事務の電子情報化を推進する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策

横断的な学内研究プロジェクト体制の構築についてさらに検討する。

官公庁、団体からの資金情報を各研究者に発信し、周知徹底を図る。

学外へ向けた本学研究内容の広報について充実を図る。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

人間ドックの導入を検討する。

薬品、医療材料の購入価格の見直しを図る。

医療情報システムの改善を検討する。

TLO 体制の整備を図り、TLO 会員の増加と起業化へ向けた足がかりを構築する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

事務の効率化・合理化を促進する外部委託可能な業務を検討する。

平成16年度に引き続き、契約内容の精査・見直しを改めて実施するとともに、経費節減や効率的業務運営ができるよう検討する。

経費の抑制に向けた、設備の共同利用化や一元管理化を推進する。

管理コストの分析・評価について専門業者による調査を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

財源の多様化に関する方策

コスト削減による財源確保と資金管理による資金の有効活用の実現を検討する。

TLO の効率的な運用による新たなる増収を検討する。

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

資産の一元管理を行うことで資産内容を把握し、資産運用の効率化を図る。
将来構想も踏まえた長期的視点に立って実施体制の整備を行う。
経営的な視点に立ち、十分な危機管理対策を考慮した資産運用計画の策定及び実施体制の構築を行う。

本学の着実な発展を確保するため、必要となる資産の危機管理対策の確立

自然災害や事故災害などのリスク発生の可能性を調査し把握する。
リスクによる被害を調査し、事後対処法について検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

自己点検・評価体制及び外部評価システムの改善充実について検討する。
インターネット等を活用し、大学の活動状況等を適切に公開する体制を構築する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

自己点検・評価及び外部評価の評価結果を大学運営に適切に反映するシステムの構築について検討する。
教職員に評価結果を周知するシステムについて検討する。
評価結果の活用状況の検証を行うためのシステムについて検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

情報の収集・管理体制について検討する。
情報公開の整備について検討する。
受験者、受講生等の利便性を考えた情報提供の整備について検討する。
研究者総覧データベース(英語版)の整備を推進し、学外への情報発信を検討する。
大学公式ホームページ(英語版)の整備について検討する。
広報体制を強化する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の有効活用に関する具体的方策

全学的な施設運用(スペース管理)を図る。
全学または部局等で共用する教育研究スペースの確保を図る。

施設等の維持管理に関する具体的方策

総合的な維持保全を計画的・効果的に実施する体制の構築を図る。

施設等の整備に関する具体的方策

教育・研究・診療に係る施設等について、中・長期的な視点で具体的な整備計画を策定する。

21世紀 COE プログラムによる国際的な研究拠点等に対応した整備計画を推進する。

産学官連携等に対応した整備計画を推進する。

新たな整備手法の導入の可能性について検討する。

組織の流動化に対応したスペースとして共用スペースの確保を検討する。

安全(耐震性能の確保等)や環境、バリアフリー対策等に配慮した整備計画を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理体制に関する具体的方策

法令に基づき安全衛生管理を検証し、労働安全衛生管理体制の徹底及び点検・整備を図る。

施設等の現状を把握し、安全性を確保するため、巡回点検等を実施する体制の構築を検討する。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

49億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

予定していない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 5,227	施設整備費補助金 (5,194) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (33)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

民間等の個人評価システムの調査・資料収集を行い、これらを参考として本学における適切な評価システムを検討する。

人件費の効率的な運用を行う体制について整備する。

法令に基づき労働安全衛生管理を検証し、労働安全衛生管理の徹底及び点検・整備を図る。

現在の研修内容の見直しを行い、能力開発、専門性の向上に寄与する研修の内容等について検討する。

国内外の世界的な教育・研究者等の受け入れを促進するための任用・給与制度について検討する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 971人

また、任期付職員数の見込みを607人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 17,387百万円

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,915
施設整備費補助金	5,194
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	523
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	21,554
授業料及入学金検定料収入	1,747
附属病院収入	19,681
財産処分収入	0
雑収入	126
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,578
長期借入金収入	0
計	46,797
支出	
業務費	34,197
教育研究経費	10,699
診療経費	21,960
一般管理費	1,538
施設整備費	5,227
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,521
長期借入金償還金	6,326
計	47,271

[人件費の見積り]

期間中総額17,387百万円を支出する。(退職手当は除く)

[施設整備費補助金]

平成17年度当初予算額4,589百万円、前年度よりの繰越額605百万円

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	40,461
業務費	34,455
教育研究経費	3,141
診療経費	11,833
受託研究費等	886
役員人件費	166
教員人件費	9,571
職員人件費	8,858
一般管理費	245
財務費用	1,878
雑損	0
減価償却費	3,883
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	41,474
運営費交付金	16,943
授業料収益	1,448
入学金収益	197
検定料収益	57
附属病院収益	19,681
受託研究等収益	943
寄附金収益	635
財務収益	0
雑益	126
資産見返運営費交付金等戻入	68
資産見返寄附金戻入	65
資産見返物品受贈額戻入	1,311
臨時利益	0
純利益	1,013
総利益	1,013

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	49,125
業務活動による支出	34,699
投資活動による支出	6,245
財務活動による支出	6,327
翌年度への繰越金	1,854
資金収入	48,651
業務活動による収入	41,017
運営費交付金による収入	17,915
授業料及入学金検定料による収入	1,747
附属病院収入	19,681
受託研究等収入	931
寄付金収入	635
その他の収入	108
投資活動による収入	5,750
施設費による収入	5,750
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,884

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

医学部	医学科	470人（うち医師養成に係る分野 470人）
	保健衛生学科	360人
歯学部	歯学科	370人（うち歯科医師養成に係る分野 370人）
	口腔保健学科	50人
医歯学総合研究科	医歯科学専攻	95人（修士課程 95人）
	口腔機能再構築学系専攻	168人（博士課程 168人）
	顎顔面顎部機能再建学系専攻	120人（博士課程 120人）
	生体支持組織学系専攻	73人（博士課程 73人）
	環境社会医歯学系専攻	80人（博士課程 80人）
	老化制御学系専攻	40人（博士課程 40人）
	全人的医療開発学系専攻	32人（博士課程 32人）
	認知行動医学系専攻	78人（博士課程 78人）
	生体環境応答学系専攻	69人（博士課程 69人）
	器官システム制御学系専攻	116人（博士課程 116人）
	先端医療開発学系専攻	84人（博士課程 84人）
保健衛生学研究科	総合保健看護学専攻	58人〔うち修士課程 34人 博士課程 24人〕
	生体検査科学専攻	42人〔うち修士課程 24人 博士課程 18人〕
生命情報科学教育部	バイオ情報学専攻	52人〔うち修士課程 32人 博士課程 20人〕
	高次生命科学専攻	48人〔うち修士課程 30人 博士課程 18人〕
附属歯科技工士学校	60人	